

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 金子福社会

二葉幼児園

職務分掌

平成30年度

職名	氏名	職務内容	備考
園長	星純子	<ul style="list-style-type: none"> 園運営の統括 全体の危機管理に関すること 遊具・園舎内外の安全点検 保護者対応 緊急時対応 地域交流事業 文書管理・文書作成 園長会 他園との交流 理事会・保護者会に関すること 帳簿管理に関すること 園児・職員管理 保育計画(日誌・周案・月案・など)の決裁 就業規則に関すること 入園申込みに関すること 苦情処理に関すること 職員育成 マイナンバー管理 職員雇用について 園だより作成 勤務・休暇について 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的・随時 決裁者
副園長	戸口容子	<ul style="list-style-type: none"> 園服・遊び着注文 保険に関すること その他事務 パソコン入力 	
主任 副主任	小森輝子 大橋夏実	<ul style="list-style-type: none"> 乳児クラスの指導と補佐(小森) 幼児クラスの指導と補佐(大橋) 各行事の運営補佐 園長補佐(小森・大橋) 園内見回り(職員・園児・保護者に関すること) (小森・大橋) 実習生・ボランティア・職場体験の受け入れ (小森) 教材・備品の選定や発注・月刊誌(小森) 勤務表作成と補充・延長保育に関すること (小森) 土曜勤務表作成と土曜保育に関すること(小森) 検食当番・清掃当番表作成(小森) 保育計画に関すること(小森・大橋) 職員会議などの企画運営(小森) 各種保りの運営補佐(小森) 面接資料・一斉メールなど作成(小森・大橋) アレルギーに関する事(小森・大橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日 毎日 P→D→C→A 毎日 P→D→C→A P→D→C→A P→D→C→A P→D→C→A P→D→C→A P→D→C→A P→D→C→A
クラスリーダー		<ul style="list-style-type: none"> 各クラスの運営責任者 保育計画・提出等最終見直し 	
保育士		<ul style="list-style-type: none"> クラス担任 園児・保護者に関する事 	各係り担当
看護師	石垣麻美 佐藤美千子	<ul style="list-style-type: none"> 検便(職員・園児) 健康管理(職員・園児) 薬に関すること・保健だより 	定期的
事務長	金子好夫	<ul style="list-style-type: none"> 物品の購入・建物・各種機器・器具の点検 園庭管理・理事会に関すること 	

事務	市川華司	<ul style="list-style-type: none"> ・出納事務に関する事 ・文章・記録・帳簿作成 ・諸経費に関する事 ・税に関する事 ・パソコン入力事務 ・ホームページに関する事 ・帳票管理 ・職員雇用に関する事 ・補助金申請 ・マイナンバー管理 	
給食	牧野静子 池田美香 山中久子 田部井美香	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務・衛生管理・献立作成給食会議 ・アレルギー・離乳食対応 ・食材発注 ・食育に関する事 	

提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

（2）子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

<基本理念>

○子どもに関わるすべての人と子育てを共に楽しみ、喜びあえる環境づくりをしていきます。

- ・安心に利用していただくこと
- ・子どもの最善の利益を第一に考え、保護者や地域、社会と力をあわせていく
- ・地域における家族支援も行っていく

○子ども一人ひとりの無限の可能性を引き出し、より豊かに健全な心身を育みます。

- ・子どもが安全に、安心して過ごしていく保育を提供する
- ・様々な経験を通し、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う
- ・豊かな感情表現、スキンシップ、コミュニケーション、共感を大切にする
- ・禁止語、否定語は使わず、肯定する前向きな言葉かけを実践する

<保育目標>

- * 明るく元気な子ども
- * よろこんで創作する子ども
- * よく遊ぶ子ども
- * 生きものを愛する子ども
- * 物事を最後までやりぬく子ども

<保育方針>

○一人ひとりに公平に豊かな愛情をもって働きかけ、子どもと信頼関係を確立し、心身共に健やかな成長と発達を図る。

<保育内容>

○地域社会の資源を最大限に利用し、楽しい体験活動をたくさん持ち、豊かな感性を培う。

○郷土文化伝承活動（益子焼）に積極的に取り組み、創造性を養う。

○体操指導により運動機能を高める。

平成30年度 全体的計画

二歳幼児園

平成30年4月1日現在

<p>心身ともに健やかに育ち、自ら進んで活動するよう、保育所保育指針に掲げる目標を達成させるよう保育を行うことを目的とします。</p>	<p>1人のために公平に豊かな環境をもって働きかけ、子どもと信頼関係を確立し、心身共に健やかに成長と発達を促します。</p>	<p>乳児 生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ 1歳児 行動範囲を広げ探索活動を意欲にする 2歳児 発達の機会や機会を広げながら集団活動に参加する</p>	<p>3歳児 4歳児 5歳児</p>	<p>身元な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する 信頼感を深め、仲間とともに意欲的な表現をする 集団生活の中で自立し、意欲的に活動し、体験を積み重ねる</p>	<p>・物事を最後までやりぬく子ども ・よく遊ぶ子ども ・生き物を愛する子ども ・明るく元気な子ども ・よろこんで創作する子ども</p>	<p>7:00～7:30 朝の準備 7:30～8:00 朝の活動 8:00～8:30 朝の活動 8:30～9:00 朝の活動 9:00～9:30 朝の活動 9:30～10:00 朝の活動 10:00～10:30 朝の活動 10:30～11:00 朝の活動 11:00～11:30 朝の活動 11:30～12:00 朝の活動 12:00～12:30 朝の活動 12:30～13:00 朝の活動 13:00～13:30 朝の活動 13:30～14:00 朝の活動 14:00～14:30 朝の活動 14:30～15:00 朝の活動 15:00～15:30 朝の活動 15:30～16:00 朝の活動 16:00～16:30 朝の活動 16:30～17:00 朝の活動 17:00～17:30 朝の活動 17:30～18:00 朝の活動 18:00～18:30 朝の活動 18:30～19:00 朝の活動 19:00～19:30 朝の活動 19:30～20:00 朝の活動 20:00～20:30 朝の活動 20:30～21:00 朝の活動 21:00～21:30 朝の活動 21:30～22:00 朝の活動 22:00～22:30 朝の活動 22:30～23:00 朝の活動 23:00～23:30 朝の活動 23:30～24:00 朝の活動</p>
<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>	<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>	<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>	<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>	<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>	<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>	<p>保育所保育指針 基本目標 保育の目標</p>
<p>年齢 保育の目標</p>	<p>1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児</p>	<p>1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児</p>	<p>1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児</p>	<p>1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児</p>	<p>1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児</p>	<p>1歳児(満1歳より) 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児</p>
<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>	<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>	<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>	<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>	<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>	<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>	<p>大體支障/状態把握/発達/評価/評価</p>

特色ある保育と保育
●多角的な保育(保育、英語活動、地域活動) ●社会、音楽、身体発達した児童活動(身体教育)(3, 4, 5歳児)
●法人保育の推進 ●保育所保育指針の趣旨(保育、英語活動、地域活動) ●明確な目標の達成(保育、英語活動、地域活動)
●法人保育の推進 ●保育所保育指針の趣旨(保育、英語活動、地域活動) ●明確な目標の達成(保育、英語活動、地域活動)

自己評価等
●自己評価
●自己評価
●自己評価

平成30年度 全体的計画

年間消防計画

	訓練内容	出火場所	開始時間	備考
4月	総合訓練		13:00～	各災害時の、職員の位置や避難経路の確認
5月	地震訓練		16:00～	室内での避難
6月	火災避難訓練	給食室	10:15～	園庭への避難
7月	不審者訓練		10:00～	各クラスごとに、室内での避難
8月	地震訓練		15:40～	午睡後おやつなどで煩雑な時間帯での避難
9月	火災避難訓練	給食室	10:00～	園庭への避難
10月	地震訓練		16:10～	お迎えの引き渡しなどの煩雑な時間帯での避難 園庭への避難
11月	地震訓練		15:00～	まだ寝ている子どものいる中、午睡後すぐの避難
12月	竜巻訓練		16:20～	竜巻時に危険ではない場所を確認しながら避難を行なう
1月	地震訓練		10:00～	過去の震災を振り返りながら訓練
2月	不審者訓練		10:00～	実際に職員で不審者を演じながらの訓練
3月	火災避難訓練	1階事務所	15:50～	給食室ではない場所からの火災訓練

※非常持ち出しの訓練を毎回する（家庭連絡票・出席簿・職員の緊急連絡先・防災マップ・避難場所など）

- 重要書類及び物品の搬出は、状況に応じて適宜行う
- 火災訓練の実施計画及び報告は、年2回消防署に報告する
- 消防署による消火訓練実施指導は年1回受ける

防災マップの避難場所（宇都宮東小学校）

* 第1避難場所 園庭

理事会・評議委員会予定表

4月	敬送迎会 会計監査（監事）	10月	運動会
5月		11月	
6月	評議委員会 理事会	12月	理事会
7月		1月	
8月		2月	二葉クラブ
9月	理事会	3月	修了式 理事会

